

平成20年5月26日

新宿区長

法人名 特定非営利活動法人 難民支援協会
所在地 東京都新宿区四谷1-7-2
第二鹿倉ビル4階
(フリガナ) ナカムラ ヨシユキ
代表者氏名 中村 義幸

事業実績報告書

新宿区協働推進基金条例施行規則第19条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 助成対象事業

事業名	多文化共生に関するシンポジウム
実施日時又は期間	・シンポジウム実施：2007年10月20日 (準備期間・報告書作成を入れると2007年6月～2008年3月まで)
対象者の範囲及び人数	・新宿区に在住・在勤・在学している区民を中心に日米における地域での多文化共生の取り組みについて学ぶ機会を提供する。→参加者103人 ・【報告者】米国からのゲスト(6人・大使館員含む)、新宿区職員(1人)、難民(1人)、主催者(1人)
事業内容	新宿区で「多文化共生」をテーマに米国から5人のゲストを迎え、区民からの参加を得てシンポジウムを実施し、報告書にとりまとめる。
具体的な活動状況	6月にシンポジウム準備委員会立ち上げ、7月にシンポジウムの概要を決定し、関係者や講師招聘について打ち合わせを開始した。アメリカからゲストを招聘するため、米国大使館へ対しても協力を求め、ゲストの交通費・宿泊費等をご負担頂いたほか、米国の国土安全保障省からも自己負担にて参加して頂けることとなった。10月20日にシンポジウムを開催し、新宿区在住・在勤者を含めて100人を越える参加者を得た。その後3月末に内容を取りまとめて報告書を作成・印刷した。
事業の成果	・100人以上の参加を得てシンポジウムを実施することができた。 ・招聘者として当初はアメリカからのゲスト1名を想定していたが、アメリカ大使館、もしくは自己負担にて5名(＋大使館から1名)が参加する形となり、加えて新宿区職員の参加もあり非常に多様なパネラーを得ることができた。 ・多文化共生について、地方自治体、外国人自身、政府、NGO、コミュニティ団体自身の視点からそれぞれ語ることにより、多様な意見を反映させ、議論を行うことができた。

2 助成対象事業費内訳（実績）

※ 内訳は、できるだけ「単価×数量」で示してください。

※ 1万円以上のものについては、領収書（写し可）を添付してください。

収 入	経 費	積算根拠（内訳）		金 額
	団体負担金			0 円
	参加費・資料代等			0 円
	その他の収入	国際交流基金日米センター：277,665 円 米国大使館：453,050 円		730,715 円
	協働推進基金助成金	助成金申請額		480,000 円
	計			円
支 出 （ 助 成 の 対 象 に な る 事 業 費 の 内 訳	費 目	決算額	内 訳	
	会議費	144,900 円	住友スカイホール 会議室使用料 144,900 円	
	宣伝費	8,507 円	シンポジウムチラシ・ポスター印刷代 8,507 円	
	リース費	30,000 円	同時通訳機材一式貸出料金 30,000 円	
	消耗品費	0 円		
	謝礼	180,000 円	講師謝金 30,000 円×4 人(Ford 氏, Jabateh 氏, Mason 氏, Flowers 氏)、通訳謝金 30,000 円×2 人	
	人件費	73,258 円	担当者 給与	
	材料費	0 円		
	交通費	579,240 円	別紙参照	
	その他諸経費	2,310 円	支払手数料	
	助成対象事業費（小計）	1,018,215 円		
	余 剰 金	－ 円		
	助 成 対 象 外 事 業 費	192,500 円	Jabateh 氏、Mason 氏、Flowers 氏宿泊費	
事 業 総 額			1,210,715 円	

3 助成事業の成果と課題

評価のポイント	自己評価
事業を計画した当初に決めた課題について、どこまで達成できたか。	アメリカと日本それぞれの国から参加したパネリストの多文化共生実践の現実をそれぞれの立場から紹介することで、多文化共生を日々の生活上の課題に引きつけてとらえることができ、実現に向けてどのように実践していくかの具体的ヒントを得ることが出来た。
地域にどのような効果があったか、または今後見込まれる効果は何か。	フィラデルフィア市とアフリカ系難民の社会統合の成功例及び新宿区の実態を紹介することにより、地域において多文化共生を実現していく為の具体的取り組みについて学ぶことができた。日本にいる外国人も多様な方法で日本の市民社会に自分たちの国・民族・文化を用いて社会融合を自発的に働きかけることができるという可能性や希望が広がった。今後は、参加者が自身の生活範囲にて、できる範囲で多文化共生を実践していくことが期待される。
新たに気づいた課題は何か。	・ 日本にはメリーランド州のワンストップサービスセンターのような一ヶ所で政府機関から民間団体までが集結し、外国人に必要なサービスを提供するシステムは有効であり、日本での実現が課題となる。 ・ 米国政府機関や民間団体は協働して、よりよいサービスの提供や制度改善を実現しており、日本政府も民間団体も双方に協働する必要性がある。 ・ 外国人が日本社会に融合するため、日本国民に外国人は日本社会にとって有益であるというさらなる啓蒙活動が課題。
理解者や支援者が広がったか。	広がったと実感している。 特に新宿区職員による多文化共生の調査報告で、例えば外国籍の子どもに対するいじめは小学校ではほとんどないこと等が紹介され、ステレオタイプで抱きがちな「外国人が増えると日本人との摩擦が増える」が修正させることにつながり、正しい理解が広がったと考えている。
事務局の執行体制は十分だったか。	同時通訳のブース設置や通訳機器に不具合が出たものの全体的に執行体制は十分だったと認識している。

今回の事業を発展させた新たな事業としてどのような事業が考えられるか。	アメリカにおける実践を学ぶことができたため、次は地域において多文化共生を実施するための地道な活動が求められる。例えば、難民・外国籍の子どもたちのための放課後教室、日本語教室、地域の行事への参加を同じ新宿区民として難民・外国籍の人たちと協働して取り組んでいきたい。
その他	初めて新宿区職員の参加を得て、非常に有意義でした。新宿区における多文化共生の取り組みについて現場ならではの報告をして頂き、大変感謝しております。

4 活動の成果

*事業の成果物(冊子など)又は、事業の開催時の写真など提出できるものがある場合は添付してください。

*参加者の意見なども報告してください。

多文化共生実現に向けたシンポジウム活動報告写真

